議会だより いかるが

No.130
令和8年（2026年）11月1日

発　行　斑鳩町議会
斑鳩町法隆寺西3丁目7番12号
電話 0745-74-1091（直通）
FAX 0745-74-1011
Eメール：gikai@town.ikaruga.nara.jp
発行人　議会議長　中川　靖広
編　集　広報発行常任委員会



▲ 竜田公園のもみじのトンネルで、ちょっとひと休み

9月定例会



こんなことが決まりました……②ページ
令和7年度決算を審査……③ページ
9人の議員が一般質問を行いました……⑥ページ
委員会のうごき……⑫ページ
意見書を提出しました……⑮ページ

こんなことが決まりました

第3回 定例会

令和8年8月31日～9月25日

令和８年第３回定例会では、それぞれの議案を委員会に付託し、詳しく審査しています。
議案の内容などについては、各委員会の記事をごらんください。

決算：決算審査特別委員会　３～５ページ
建設：建設常任委員会　１２ページ
厚生：厚生常任委員会　１３ページ
総務：総務常任委員会　１４ページ

町ホームページでも議案・審議結果について、アップしています

	定例会の案件	付託先	結　果
条例	地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について	総務	満場一致で可決
	斑鳩町認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について		
	斑鳩町町税条例の一部を改正する条例について		
	斑鳩町文化振興センター条例の一部を改正する条例について		
	斑鳩町子ども医療費助成条例等の一部を改正する条例について	厚生	
契約	斑鳩町総合保健福祉会館空調設備改修工事請負契約の締結について		
予算	令和８年度斑鳩町一般会計補正予算（第５号）について	総務	
	令和８年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）について	厚生	
	令和８年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第２号）について		
	令和８年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）について		
	令和８年度斑鳩町下水道事業会計補正予算（第１号）について	建設	
承認	町長専決処分について承認を求めることについて（令和８年度斑鳩町一般会計補正予算（第４号）について）		満場一致で承認
決算	令和７年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定について	決算	満場一致で認定
	令和７年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について		
	令和７年度斑鳩町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について		
	令和７年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について		
	令和７年度斑鳩町下水道事業会計決算の認定について		
その他	令和７年（ワ）第１２３号損害賠償請求事件の和解について	厚生	満場一致で可決
人事	斑鳩町教育委員会委員の任命について同意を求めることについて		満場一致で同意
	斑鳩町公平委員会委員の選任について同意を求めることについて（その１）（その２）		
	斑鳩町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求めることについて		
陳情	私有地内水路の排水問題に関する陳情について	建設	満場一致で不採択
発議	非核三原則の堅持および恒久平和の実現に向けた外交努力の推進を求める意見書について		満場一致で可決

応矢志図香（おうやしずか）氏を任命することに同意

小野英子（おのえいこ）氏、福瀬敏（ふくせさとし）氏を選任することに同意

萩原有紀（はぎはらゆき）氏を選任することに同意

15ページに意見書

令和７年度決算を審査

令和７年度斑鳩町一般会計、各特別会計、企業会計の歳入歳出決算を審査するため、９月７日、８日の２日間にわたり、決算審査特別委員会を開催しました。審議の結果、各会計の決算とも、満場一致で認定すべきものと決しました。今回はその主な内容をお知らせします。

委員会では、監査委員から、各会計決算について、それぞれ関係法令に準拠して調製され、誤りがないものと認められたこと、また、各基金の運用状況についても計数に誤りなく、適正に運用されていると認められたとの報告を受けました。

この報告を受けた後、決算の認定のための審査を行いました。

一般会計

財政調整基金の今後の積立方針は

問　今後の大型事業に備え、財政調整基金の積立を行っているが、同じ財政状況であれば、次年度以降も積み立てていく方針か。

答　今後、学校施設の長寿命化事業が令和10年度以降に予定されているので、決算の剰余金などを活用し、来年度以降も財政調整基金の積立てを行っていきたいと考えています。

学校施設の長寿命化事業の財源は

問　学校施設の長寿命化計画について、計画期間が30年間で改修費が１３０億円、維持管理費が28億円で、トータル１５８億円とされているが、国等の補助金の見込みは。

答　３小学校２中学校を維持していくことを検討委員会から答申をいただき、それに基づいて長寿命化事業を進めていく計画としています。

長寿命化事業については、現時点で国の補助金で約３分の１の補助金があるので、それを適用していきたいと考えています。



コットベッド導入の影響は

問　町立保育園で令和７年度にコットベッドを購入し、令和８年度から昼寝のこども用布団の持ち帰りがなくなっているが、園児への影響は。

答　保護者からは、「従来のかさ高い布団の持ち帰りがなくなり、軽くて洗濯しやすいタオルケットとコットカバーのみになったことで持ち帰りの負担が軽減した」との声を聞いています。

また、子供たちにとっては、コットベッドは、寝る部分がネット製になっており、弾力性があり、寝心地がよいようですので、子供たちは大変すやすやとよく寝ている状況です。



こども家庭センターでの心理相談の日数を拡充

問　こども家庭センターの運営として、心理相談の件数が、令和７年度は１５６件で、令和６年度の74件に比べ増えているが、増加の理由と相談の内容は。

答　令和７年度から公認心理師の相談日数をそれまでの週２日から週４日に増やしたことが増加につながったと考えています。

相談は所属されている学校からや、保護者から直接電話がある場合がありますが、相談内容としては、「発達検査をしてほしい」「ちょっと心配なところがあるので、心の専門家である公認心理師とお話をしたい」という内容が多くなっています。

空き地の適正管理に関する指導状況は

問　空き地の指導等状況として、令和７年度は１３０件で、令和６年度の64件か

ら増加しているが、その理由は。

答　これまで空き地、空き家の適正管理に係る指導文書の送付については、年２回の定期的な現地確認指導文書の送付と、その指導文書で期限までに対応されない場合については、再指導を行っています。

　令和７年度においては、その再指導でも対応されない所有者に対して、さらに、指導を重ねて行ったことから、指導件数が増加しています。

行政手続きのオンライン化を推進

問　令和7年度で電子申請フォームを13件作成されているが、最終的に何件のオンライン化を見込んでいるか。

答　斑鳩町電子申請推進計画において、３６６手続の電子申請化を進めていく計画としています。

　令和８年度と令和９年度で約２３０件のフォームを作成し、令和10年４月から３６６手続きの電子申請を開始する予定で進めています。



地図情報閲覧システムの導入効果は

問　町が保有する地下埋設物や町道認定路線、用途地区などの情報をデジタル地図で公開し、時間や場所に縛られずに閲覧できるシステムを導入されたが、その導入効果は。

答　これは、一般の方が自宅のパソコン等で閲覧・検索できるシステムで、また、町役場の窓口（建設農林課の前）でも端末を使って閲覧・検索できるシステムとなっています。

　導入効果として、来庁されたり、電話で問合せいただいたりしたものが自宅のパソコンで確認できることから、住民等の利用者において、自由に24時間使えることから、利便性が高いと考えています。

安田家住宅の保全・活用事業のスケジュールは

問　安田家住宅の保全・活用事業の整備スケジュールは。

答　安田家住宅は、敷地内に春日古墳もあり、令和７年度に建物及び土地を取得しています。現在、建物の老朽化が非常に著しいので、現状を保存するための維持工事等をしているところです。

　今年度、安田家住宅の活用方法の検討をするために、国土交通省のスモールコンセッション形成推進事業を活用し、民間活力の導入可能性調査等も行いながら、今年度中に保全活用計画を策定したいと考えています。

　次年度以降については、この活用計画の内容に沿って、進めてまいります。

スモールコンセッション形成推進事業とは…

　自治体所有の廃校や古民家等の活用を、民間事業者との官民連携により、課題解決とエリア価値向上につなげる取組み。

里山づくり事業の内容は

問　森林整備の推進として里山づくり事業を行っているが、その整備内容は。

答　里山づくり事業として特定非営利活動法人と、ボランティア団体に業務を委託しています。令和７年度では、里山の下草刈り、不用木の除去等を行っています。



国民健康保険事業特別会計
介護保険事業特別会計
後期高齢者医療特別会計

国民健康保険税の今後の見通しは

問　国民健康保険の税率について、令和８年度から子育て支援金が導入されて、何年かで上がっていくことになっていたと思うが、今後の保険税率の見込みは。

答　子ども子育て支援金については、今年導入されましたが、今年度、もう一度、税率を見直すことになっています。

　国民健康保険税の税率そのものはまた来年度、見直すことになっていますので、結局はその後、もう一年度先も税率を全体で見直すということになっています。

　税率そのものは何％ということは申しあげられませんが、全体の収納の状況を見ながら見直していく形になると考えております。

認知症カフェや総合相談の周知は

問　認知症カフェの利用者数が昨年度と比べて大幅に増加し、また総合相談の相談件数も増加しています。
　認知症に対するケアの情報や家族がそうなったときにどこに相談に行けばいいか等について、どのように広報、周知しているか。

答　認知症カフェの利用者が増加した理由は、令和７年度から精神保健福祉士などの専門職による座談会を開催し、広報いかるがで気軽にご相談いただけることを周知したことで増加したのではないかと考えています。
　総合相談については、相談いただいて、丁寧に対応するということでやはり相談数も増えていると考えています。
　今後も「お困りになったときはぜひ地域包括支援センターにお越しください」ということを広報等で周知を進めてまいります。



下水道事業会計

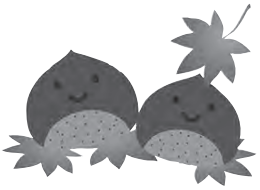
下水道事業の普及率の見通しは

問　下水道事業の財政推計における令和24年度の普及率見込みが、昨年度の財政推計と比べて低くなっているが、その理由は。

答　都市計画決定区域の見直しを行い、いかるがパークウェイなどの区域を編入しました。
　整備延長が増加したこと、また、人件費の増加や物価高騰などにより、整備単価も上昇しており、その中身を精査したところ、下水道事業の完了見込み年度が後年度にずれ込むこととなったため、令和24年度の普及率の推計値が低くなっています。

　このほか、たくさんの質疑回答があり、審議を深めました。
　審査の結果、一般会計、各特別会計等の決算はすべて認定すべきものと決しました。

（木澤委員長記）



決算審査特別委員会

委員長　木澤正男
副委員長　伴　吉晴
委　員　溝部真紀子
〃　齋藤文夫
〃　坂口　徹
〃　横田敏文
〃　奥村容子

議会の日程

閉会中の委員会（事情により開催しない場合もありますので、議会事務局にお問い合わせください。）

11月16日(月)　建設常任委員会
17日(火)　厚生常任委員会
19日(木)　総務常任委員会
24日(火)　議会運営委員会

令和8年12月議会

12月1日(火)　本会議初日（委員長報告、提案説明、議案上程）
　広報発行常任委員会
4日(金)　一般質問
7日(月)　一般質問
　本会議初日に町ホームページに一般質問の要旨を掲載します。
8日(火)　建設常任委員会
9日(水)　厚生常任委員会
10日(木)　総務常任委員会
15日(火)　議会運営委員会
18日(金)　本会議最終日（委員長報告、討論、表決）

議会は、役場3階です。すべて傍聴できます。

傍聴席では、周囲の方と適度な間隔を空けてご着席ください。

開会時間は、午前9時を予定しています。
（広報発行常任委員会は本会議終了後）
日程・時間は、一部変更になる場合があります。詳しくは議会事務局にお問い合わせください。
議会事務局　☎(74)1091(直通)

一般質問Q&A

一般質問とは、議員が町の行政全般について質問し、是正を求めたり、新たな施策の提案を行ったりするものです。
本定例会での一般質問は、９月３日・４日の両日、９人の議員が行いました。質問と答弁の内容を要約し、お知らせします。

※紙面の都合により、◎の質問のみ掲載しています。

濱眞理子・6ページ
◎町内の小中学校の児童・生徒の給食費の無償化について　町外の小中学校へ通う児童・生徒への無償化対応について
○ガードレールの設置が無い側溝について
○児童公園等の維持について

溝部真紀子・7ページ
○教職調整額について
◎夏季災害における避難環境と防災対策について

奥村容子・7ページ
○熊本地震から学ぶ～住民の生命を守る備えを万全に
◎地震後の通電火災を防ぎ住民の生命と財産を守るために

伴吉晴・8ページ
◎防犯カメラについて

嶋田善行・9ページ
◎水利について

齋藤文夫・9ページ
◎車中泊避難など避難所以外の避難者への支援について
○ベンチのあるまちづくりの推進について
○老人憩いの家の活性化について
○安全安心なまちづくりについて

小城世督・10ページ
○世界遺産を「稼ぐ力」に変える観光・地域経済政策について
◎20代・30代に「選ばれ続ける斑鳩町」について

坂口徹・10ページ
◎大和川遊水地の活用について

木澤正男・11ページ
◎生活保護世帯のエアコン設置・稼働状況の把握と熱中症対策について
○高齢者にやさしい町づくりについて
○災害に備えた水源の確保、充実について
◎個人所有樹木におけるクビアカツヤカミキリ被害対策について
○官製談合防止のための規定整備について

～お詫びと訂正について～

議会だより NO.129 号において４ページの記事に誤りがありましたので、下記のとおり訂正し、お詫びいたします。

◆一般質問　齋藤文夫議員
（正）住民生活部長
（誤）都市建設部長



町内の小中学校の児童・生徒の給食費の無償化について



濱　眞理子

議員　町立小学校の給食費は令和８年４月より無償化されました。斑鳩町内では、小中学校の保護者だけでなく、多くの方が無償化実現を町に要望し実現されました。

町立小学校の平均の１人当たりの費用や、国からの補助はいくらですか。

また、中学校での無償化についてお聞きします。

教育次長　児童１人当たりの小学校給食費は１食当たり３５７円、月額換算では５，８４２円です。

このうち国の給食費負担軽減交付金の月額５，２００円を活用し、不足分は町が負担しています。

中学校については、令和８年度では、第３学年を無償化しています。

また、令和９年度には、町の一般財源により、中学第２学年及び第３学年の給食費を無償化し、令和10年度からは、全学年の給食費を完全無償化するスケジュールで進めたいと考えています。

議員　アレルギーや不登校・フリースクールに通う児童への対応をどのように行われるのかお聞きします。

教育次長　国の学校給食費の抜本的な負担軽減措置は、令和８年度から公立小学校に在籍する全ての児童に１人当たり月額５，２００円の給食費の支援が始まりました。

しかし、やむを得ない事情により、学校給食の全部の提供を受けられない児童については、国の給食費負担軽減交付金交付要綱等で相当額の金銭給付の支援を行うと示されており、本町でも、支援金の検討を進めています。

議員　町外の学校に入学の児童・生徒も、義務教育での給食費無償化は権利でもあります。

町外の学校在籍の児童・生徒に対する補助を検討していただきたいです。

教育次長　国の交付金による給食費無償化の制度は、公立小学校が対象です。

今後、国の動向を注視してまいります。



夏季の大規模災害における避難環境・防災対策について



溝部　真紀子

議員　令和8年熊本地震では、地震による建物の被害や断水、停電、道路やライフラインの寸断などに加え、暑さという大きなリスクが加わりました。

本町の夏季における災害への備えについて、斑鳩町では飲料水の備蓄がなく心配しておりますが、現状の体制について伺います。

総務部長　本町では、ペットボトル等の飲料水の備蓄品としての備蓄は行っておりませんが、給水パック等、給水資材等を備蓄しております。

災害時には、奈良県広域水道企業団との連携を図りながら、給水業務を行うこととしております。

議員　大規模地震が発生した場合、道路の寸断・停電・通信障害・物流の停止など様々な事態が同時に発生することが想定されます。

そのような状況において、水道企業団、民間事業者からの物資調達や他市町村からの応援が、発災直後から確実に行えるとは限りません。

少なくとも、物資が届くまでの空白の時間を埋めるための最低限の飲料水を町として備蓄しておくことが、住民の生命を守る上で必要であると考えます。

夏季の災害においては、避難所に同行するペットについても、熱中症への十分な配慮が必要となります。

受入れ箇所の選定について、また熱中症対策として、送風機やスポットクーラーなどの備蓄品の調達について伺います。

総務部長　ペットを飼われている方が安心して避難できるよう、受入れ箇所をあらかじめ決めていくことは飼い主の不安軽減等につながります。事前の選定について検討してまいります。

また、ペット用の送風機やスポットクーラーなどの備蓄品の調達につきまして、飼い主の皆様による平時からの備えや、公益社団法人奈良県獣医師会との連携強化など、ほかの方策も含め、総合的に取り組んでまいりたいと考えております。





地震後の通電火災を防ぐ「感震ブレーカー」の設置支援について



奥村　容子

議員　地震による火災の中でも、特に注意をしなければならないのが通電火災です。

大規模な地震が発生すると、停電した後、電気が復旧した際に、倒れた電気ストーブや損傷した電気コードなどから出火することがあります。

住民が避難した後に発生

する可能性もあることから、地震直後だけでなく、電気が復旧する段階まで、その対策として有効なのが地震の揺れを感知すると自動的に電気を遮断する「感震ブレーカー」です。

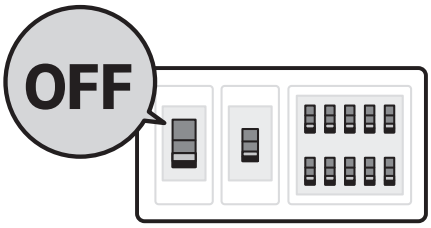
南海トラフ地震などへの備えが一層求められる中、住民の命を守るための一歩踏み込んだ取り組みが必要ではないかと考えます。

斑鳩町において、地震発生後の通電火災を防止し、住民の生命と財産を守るため、「感震ブレーカー」の普及をさらに推進するとともに設置費用の一部を補助する制度を創設していただきたいと考えますが、町としてのお考えを伺います。

総務部長　大規模地震時における火災の主要な原因は電気火災であり、生駒断層帯に起因する地震が発生した場合、火災被害予測を含め、通電火災対策の重要性は極めて高いものと認識しております。

現在、本町では地震等による復旧後の通電火災の予防対策として、地震発生時には電気のブレーカーを切って避難することや、「感震ブレーカー」の設置の有効性について、町広報紙への記事掲載、出前講座、防災訓練などを通じ、奈良県広域消防組合などの関係機関との連携を図りながら周知啓発に取り組んでいます。町としては、引き続き、基本的な周知啓発に重点を置いて取り組んでまいりたいと考えています。

議員　住民の生命と財産を守るため今後とも、「感震ブレーカー」の周知啓発に努め、さらに具体的な支援体制の整備を進めていただけるよう強く要望します。



防犯カメラについて



伴　吉晴

議員　現在、町が設置している防犯カメラ及び自治会が設置管理している防犯カメラ、そして本年度から各家で設置する防犯カメラの補助事業が開始しているが、町の総合的な考え方を伺う。

総務部長　安全で安心なまちづくりの推進において防犯カメラの設置及び活用は、犯罪の抑止や事件の早期解決に向け極めて有効な手段であると認識しております。

いずれの防犯カメラにおきましても、事件発生後の記録としてはもとより、犯罪そのものを未然に防ぐための重要な防犯対策として位置づけ、積極的な推進に努めております。

議員　今年度から始まった各自で設置する防犯カメラの購入補助の申し込み状況を伺う。

総務部長　この事業は本年6月から実施しており、事業開始以来、町民の方々から約100件の問い合わせ、ご相談をいただいたところであり、8月末現在の申請受付件数につきましては、24件となっている現状であります。

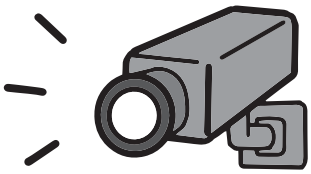
議員　今現在の町内防犯カメラの設置台数または予定件数について伺う。

総務部長　町が設置する街頭カメラ37台に加え、補助金を活用された自治会設置の防犯カメラが24台設置されております。そして本年度から新たに開始した家庭用防犯カメラの設置は100台の予算措置をしております。

議員　今後の防犯カメラの設置について町の考え方を伺う。

町長　町設置の防犯カメラは逃走経路等も見る中で警察の意見を聞きながら取り付けを進め、自治会設置の防犯カメラは、地元皆さん方が地域を守っていこうという取組みであり、これからも支援していきたい。

また、家庭用の防犯カメラは今年度から始めた事業で、多数申請いただいており、個々で付けていただくことで地域の防犯の抑止力が高まるため、申請状況を見ながら、引き続き、町民の皆さんが安心して暮らしていけるまちづくりに取り組んでいきたい。



陳情書に関する疑問点について



嶋田　善行

議員　陳情書「私有地内水路の排水問題に関する陳情」が建設常任委員会に付託されましたが、陳情書の疑問点についてのみ質問します。

　疑問一、同じ水利組合の同じ水系の会員同士で、今まで耕作していた田の水を流していたにもかかわらず、改めて昭和40年頃に承諾を求めることはありえないことだと思われます。当時の当該陳情地とA氏の耕作地の水利組合が違っていたのではないのか、ということです。当該土地にそのように2つの水利組合が介在していたことはありませんか。

都市建設部長　現在当該農地の管轄はB土地改良区となっています。その管轄が他の水利組合であったかどうかは町としては把握をしていない、確認がとれていないところです。

議員　疑問二、現在工事中のバイパスの南側には、ほとんど耕作地はないように見えますが、排水路の用途廃止はできないでしょうか。

都市建設部長　いかるがパークウェイ用地の南側は農地が今現在一部残っており、当該水路に排水されている状況です。

議員　一部残っている農地と思われているのは、マルチで覆われた土地と思われますが、これは雑草が生えてこないようにしているだけで、耕作放棄地とも考えられます。

　この地域は昭和30年代後半に造成され、私が小学校高学年から中学生の頃には、たくさんの子どもが転校してきたことを覚えています。

　当時、その造成に関してはB土地改良区との事前の話し合いが必ずあったはずです。

　私が思うに、現在の服部道から南側、イツボ川から東側、一部JR敷地から北側、一部畳装飾店から西側は、B土地改良区の水利権を放棄されたのではないかと推察します。だとすれば、当該陳情地はB土地改良区の管轄外であり、陳情者とB土地改良区との当初の話し合いで管轄外とされたことも納得できます。



車中泊避難など避難所以外の避難者への支援について



齋藤　文夫

議員　避難者の権利と避難者支援の最低基準を定めた国際基準であるスフィア基準では、避難所の適切な居住スペースは1人当たり最低3.5㎡である。斑鳩町の避難所がスフィア基準に沿って収容できる避難者数とダンボールベッド、間仕切りや簡易テントの備蓄数は、いかがか。

総務部長　指定避難所でのスフィア基準に沿って計算すると、全体で約9,700人の収容が可能である。

　ダンボールベッドは、製造会社と協定を結んでおり、大規模な災害が発生した際には、避難所開設当初から環境を整えることができる体制を整備している。

　間仕切りは、畳6畳分を区画する間仕切りユニット180区画分と、畳2.5畳分のワンタッチパーティション278張を備蓄している。

議員　子供の泣き声が心配、ペットと同行避難をしたい、プライバシーを守りたい、貴重品が盗まれないか心配などの理由で避難所として車中泊する方、家の軒先に避難する方、在宅避難する方などがいる。避難所以外の避難者を把握する方法は、いかがか。

総務部長　自治会や自主防災組織、民生委員・児童委員、福祉サービス事業者等との連携を図り、必要な支援体制の整備に努めることとしている。先進自治体の

事例も参考に検討を進めていく。

議員　車中泊避難者が分散すると、支援が届かない場合がある。公共施設のほか、大型商業施設や工場の敷地など民間事業者と連携して車中泊ができる場所をあらかじめ決め、車中泊場所の管理や運営を事前に公表すべきと思うが、いかがか。

総務部長　先進事例の調査研究を行い、車中泊場所の選定や事前公表を含めた支援方策の検討を進めていく。

議員　ペットと同居できる避難所の設置は、いかがか。

総務部長　ペット同室で飼育する同伴避難ができる避難所はない。避難所の敷地内や屋外スペースで、ケージ等での飼育管理になる。



20代・30代に選ばれ続ける斑鳩町



小城　世督

議員　20代・30代は進学、就職、結婚、出産、住宅取得などを機に、どこで暮らすかを選択する世代です。

　この世代に選ばれるかどうかは、将来の人口だけでなく、地域経済や地域コミュニティにも大きく関わります。過去5年間の20代・30代の転入・転出を、町はどのように分析していますか。

総務部長　20代・30代全体では転入・転出とも年450～500人程度で、おおむね均衡しています。一方、20～24歳では転出超過、30～39歳では転入超過の傾向があり、子育て世代が多く転入していると考えています。

議員　全体が均衡しているだけで安心するのではなく、「なぜ若者が出ていくのか」「一度出た若者がなぜ戻るのか、戻らないのか」まで分析することが重要です。住民意識調査では、町外への転居を考える20代の約3割が「通勤・通学など交通の便がよくない」と回答しています。

　若い世代が居住地を選ぶ際には住宅、交通、買物、子育て、教育、仕事など、周辺自治体と比較します。

　若い世代が居住地を選択する上で斑鳩町が持つ強みと今後の支援策をどのように考えていますか。

総務部長　歴史・文化に触れられる落ち着いた環境、大阪方面へのアクセス、子育て支援などが本町の強みです。今後も、単に一時的な移住を促す補助金を増やすのではなく、「斑鳩でよかった、ずっとここに暮らしたい」と感じてもらえるよう、総合的な生活環境の質を高めていきます。

議員　これからの斑鳩町に必要なのは、「訪れる」「消費する」「仕事が生まれる」「住む」「子育てする」「住み続ける」この好循環をつくることです。そして行政では、観光、産業、住宅、空き家、子育てなど、担当部署が分かれていても、住民にとってはすべてが一つの暮らしです。政策を点で終わらせず横断的につなぎ、選ばれ続ける斑鳩町につながるよう要望いたします。



大和川遊水地の活用について



坂口　徹

議員　大和川流域において、昭和57年に発生した台風により甚大な浸水被害が出ました。また、近年は全国各地で、大雨により、大きな被害が発生しています。

　国では、大雨の際、下流域に被害を出さないよう遊水地をつくって「貯める」対策を行っています。

　まず、大和川遊水地整備

事業の現在の状況をお聞きします。

都市建設部長　大和川では、斑鳩町の三代川地区・目安地区、安堵町の窪田地区、川西町の保田地区・唐院地区において整備計画が進められています。現在、川西町の保田地区の遊水地は供用を開始しており、安堵町の窪田地区では建設工事が進められています。

　本町では、三代川地区は事業用地の買収が完了し、詳細設計と工事用道路の準備を進めており、目安地区は、事業用地取得に向けた地元調整が進められており、予備設計と用地測量などの調査に着手されたところです。

議員　遊水地が完成すると底面には相当な広さのスペースが出来ます。川西町では遊水地底面をインラインスケート場としてオープンしています。

　本町において新たに出来る遊水地底面に、スポーツ振興のためにも、サッカー等スポーツの出来る人工芝の多目的グラウンドが整備されればと思いますが、町の考え方をお聞きします。

都市建設部長　新たに出来る遊水地の活用計画の検討や整備、完成後の施設の維持管理は斑鳩町が行うことになります。

　遊水地内は洪水時の貯留機能を損なわないことが前提のため、人口芝グラウンドの整備は冠水後の復旧方法や費用など、管理面での課題が多くあります。

　今後、先進地事例や町民ニーズを参考に調査研究を進め、多世代の皆様にご利用いただける方策を検討してまいります。

議員　維持管理等難しい問題がありますが、人工芝のグラウンドを整備していただきますようお願いします。



生活保護世帯のエアコンの設置、稼働状況の把握と熱中症対策について



木澤　正男

議員　近年、夏の暑さは40度を超える酷暑となることもあり、エアコンを適切に使用することが命を守る重要な対策となります。生活保護受給者の方から物価高騰による影響で「電気代を節約するため、今年の夏はエアコンを使っていない」との声があります。県と連携して実態を調査し、エアコンの設置修繕費用助成や電気代の助成等、生活保護世帯の熱中症対策を検討すべきではないでしょうか。

福祉課長　エアコンの設置及び稼働に関して、奈良県中和福祉事務所では調査把握はされていないとのことですが、ケースワーカーによる新生児の面談であったり、定期的な家庭訪問を通じ、居宅で直接ご本人とお会いする中で、生活環境の確認を行い、状況の把握に努めているとのことです。



　本町としても中和福祉事務所と連携を取りながら把握を進めていきたいと考えています。

　また、エアコン設置修繕費用等の助成等については国の制度として検討していくべきものであると考えていることから、中和福祉事務所を通じて国・県に求めていきたいと考えています。

個人所有樹木におけるクビアカツヤカミキリ被害対策について

議員　特定外来生物であるクビアカツヤカミキリによる桜・梅・桃などのバラ科樹木への被害が拡大しています。現在は学校や公共施設への対策が中心になっていますが、個人所有の被害木についても対策が必要ではないでしょうか。

都市建設部長　個人所有地の樹木の対策については、被害拡大を防ぐための面的な防除の必要性を鑑み、国や県における個人所有樹木の被害対策に対する補助制度の動向を注視するとともに、他市町村における支援制度の事例等も参考にしながら、支援の在り方について検討を進めていきたいと考えています。

建設常任委員会

9月10日、建設常任委員会を開催しましたので、その概要を報告します。

本会議から付託を受けました2議案は、それぞれ「満場一致で原案どおり可決すべき」もの、「満場一致で不採択すべき」ものと決しました。

委員会付託議案

◎令和8年度斑鳩町下水道事業会計補正予算（第1号）について

固定資産台帳及び長期前受金について精査を行った結果、過年度長期前受金戻入額が過大となっていたため、本年度で整理するための予算補正を行うものであり、収益的収入では、350万3千円の減額補正、収益的支出では、770万5千円の増額補正を行うものです。委員会としては、満場一致で可決とすべきものと決しました。

◎私有地内水路の排水問題に関する陳情について

個人所有地の水路に、上流住宅地から雨水等が流入している状況を解消するため、町に対して2点（①代替排水案の検討、②町の見解及び対応方針の明確化）の事項に取り組むよう議会からの働きかけを求める陳情です。

陳情で指摘されている状況について現地調査を行った後、審議に移りました。各委員から多数の質疑がありましたが、町からは陳情者と土地改良区との間で民事調停を行っており、斑鳩町は当事者ではないので協議内容について確認できないことや、一方の求めに応じて町が公的な回答をすることで、さらなる混乱等を生じさせる懸念があるため、回答は控えさせていただくとの答弁がありました。委員会としては、満場一致で不採択とすべきものと決しました。

継続審査

○都市基盤整備事業に関することについて

前回の委員会以降、特に報告することはないとのことでした。

○斑鳩町における発掘調査等の文化財の調査、保存及び活用に関することについて

「こども考古学教室」として、町内の小学生4年生から6年生と、その保護者を対象とした「こども勾玉づくり体験」が開催され、9組19人の参加がありました。

奈良大学との共同調査として、三井に所在する2基の前方後円墳と1基の円墳から構成される瓦塚古墳群のうち、前方後円墳である1号墳の測量調査が行われました。来春以降にも引き続き調査される予定です。

斑鳩町文化財活用センターの秋季特別展について、令和8年は「午年」で、聖徳太子が生まれたとされる574年も「午年」であることから聖徳太子と関わりのある人物等に焦点をあて、「華麗なる王族―上宮（じょうぐう）王家の栄華と悲劇―」と題して、秋季特別展が開催されます。

各課報告事項

○令和8年度斑鳩町一般会計補正予算（第5号）について

当委員会の所管事項についての報告がありました。

○斑鳩町マルシェ・宿泊施設等事業者誘致事業について

宿泊プランに一部見直しがあり、宿泊棟10棟のうち3棟については愛犬と泊まることができるように設備仕様が変更されました。また、8月31日の時点で10月1か月間の予約が33件となっています。開業に先立ち9月29日にオープニングセレモニー及び内覧会が実施される予定であることが報告されました。

○斑鳩町文化財みらい共創事業について

斑鳩町の文化財の価値や魅力を広く情報発信し、未来へ継承していくことを目的に、民間企業や関係団体と連携し、官民連携によるイベント実施などに取り組み、地域の郷土愛を育むとともに、賑わい創出を図るものであり、実施体制や事業概要、予算額等について報告がありました。



（木澤委員長記）

厚生常任委員会

９月１１日、厚生常任委員会を開催しましたので、その概要を報告します。

本会議から付託を受けました６議案は、満場一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

委員会付託議案

◎斑鳩町子ども医療費助成条例等の一部を改正する条例について

医療費等の一部を改正する法律により、社会保険診療報酬支払基金の名称が変更されることに伴い、関係する条例で規定している名称を改めるものです。

◎斑鳩町総合保健福祉会館空調設備改修工事請負契約の締結について

工事の予定価格が５千万円を超えることから、議会の議決を求めるものです。

本改修工事は、保健福祉活動の拠点及び福祉避難所である総合保健福祉会館を安心してご利用いただくため、空調設備を全面改修するものです。

◎令和７年（ワ）第１２３号損害賠償請求事件の和解について

塵芥収集車２台のエンジンストールに係る損害賠償請求事件について、奈良地方裁判所から示された和解案に基づき、和解を取り交わすものです。

◎令和８年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）について

前年度繰上充用金の確定などに関する補正で、歳入歳出それぞれ45万１千円を追加し、30億２，０８５万１千円とするものです。

◎令和８年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第２号）について

保険事業勘定は、決算剰余金の確定等により、歳入歳出それぞれ６，６１４万９千円を追加し、29億６，２８５万２千円とするものです。

また、介護サービス事業勘定は、決算剰余金の確定等により、歳入歳出それぞれ43万１千円を減額し、１，７８６万９千円とするものです。

◎令和８年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）について

決算剰余金の確定等により、歳入歳出それぞれ１４８万１千円を追加し、７億２，６０８万１千円とするものです。

各課報告事項

○令和８年度斑鳩町一般会計補正予算（第５号）について

当委員会所管にかかる事項の報告を受けました。

○公用車の接触事故について

・東老人憩の家における浴槽について

（奥村副委員長記）



議会の議案書を閲覧できます

議会に上程された議案書は、役場３階の議会事務局で閲覧することができます。それぞれの議案について詳しく知りたい場合は、役場３階の議会事務局までお越しください。

議会事務局（☎７４－１０９１・直通）

総務常任委員会

9月15日、全委員出席のもと、総務常任委員会を開催しましたので、その概要を報告します。

本会議から付託を受けました5議案は、いずれも満場一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

委員会付託議案

◎地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について

地方自治法及び地方自治法施行令の一部改正に伴い、条文整理等所要の改正を行うものです。

◎斑鳩町認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について

地方自治法施行規則の一部改正に伴い、条文整理等所要の改正を行うものです。

◎斑鳩町町税条例の一部を改正する条例について

令和8年度の地方税制の改正を内容とする地方税法等の一部を改正する法律が、令和8年3月31日に公布されたことに伴い、この法律による改正内容のうち令和9年1月1日以後に施行される内容に関し、所要の改正を行うものです。

斑鳩町文化振興センター条例の一部を改正する条例について

斑鳩町文化振興センターにおける町外居住者の施設利用料金設定の導入等を行うため、本条例において所要の改正を行うものです。

委員等から、町外利用者の利用状況について、これから始めるオンライン予約について、運用面で、町外・町内利用者をどの基準で判別し、確認するのか等の質疑があり、理事者から一定の答弁がありました。

◎令和8年度斑鳩町一般会計補正予算（第5号）について

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した支援策や、町立小・中学校内通信ネットワーク環境の改善及び決算剰余金の確定などに関する補正です。

歳入歳出それぞれ5億2,256千円を追加し、123億2,640万2千円とするものです。

各課報告事項

○斑鳩町制80周年記念事業について

本町は令和9年に町制施行80周年を迎えるため、本年10月から役場前時計台に懸垂幕を掲出し、町制80周年の周知が開始されます。

消防団出初式でのカラー放水や、「うまやどさん」の着ぐるみの作成等の記念事業の年間スケジュール（案）について、報告を受けました。



○小学校給食の非喫食者給付金について

国による公立小学校の給食費支援が令和8年度から始まったことを受け、食物アレルギーや長期欠席などの理由で、給食を恒常的に受けていない児童の保護者の経済的負担を軽減するため、給付金を交付し、非喫食者支援を実施することについて報告を受けました。

○「安全・安心なまちづくりに向けた特殊詐欺被害防止に関する共同宣言」について

特殊詐欺等の被害が増加、西和警察署管内では本町の被害額が最も多くなっており、こうした状況を受け、本町と西和警察署は被害抑止対策を強力に推進するため、10月1日に「安全・安心なまちづくりに向けた特殊詐欺被害防止に関する共同宣言」の署名式を行うことについて報告を受けました。

その他

・災害時の車中泊及び自宅避難の場合の町の対応について

・段ボールベッドの調達業者について

・今後の町民プール・学校のプール授業について

（伴委員長記）

関係機関に意見書を送付

９月定例会では「非核三原則の堅持および恒久平和の実現に向けた外交努力の推進を求める意見書」が議員発議され、満場一致で可決され、関係機関に送付しました。

非核三原則の堅持および恒久平和の実現に向けた外交努力の推進を求める意見書

非核三原則は、核兵器を「持たず」「作らず」「持ち込ませず」とする我が国の国是であり、唯一の戦争被爆国として歩んできた平和国家　日本の礎です。

核兵器の使用や保有をめぐる国際規範、いわゆる「核のタブー」が世界に根付いてきたのは、日本原水爆被害者団体協議会(日本被団協)をはじめとする被爆者団体の草の根運動の賜物に他なりません。

核兵器禁止条約への署名・批准を求める意見書は2026年6月末時点で全国754自治体が採択しています。核兵器廃絶を求める声は、すでに全国の地方議会において広く共有された民意であるといえます。

非核三原則のような国の在り方を左右する重大な政策は、政府・与党内だけで、また十分な民意の反映なしに進められるべきではありません。政府は国民に開かれた形で丁寧な説明を尽くし、広く国民の声を聴いたうえで慎重に判断すべきです。

よって、政府におかれては、非核三原則を将来にわたり堅持するとともに、国民的な議論と合意形成を経ないまま、その見直しを拙速に行うことのないように求めます。

併せて、近年我が国周辺においては、外交上の摩擦や不測の事態を招きかねない出来事が相次いでおり、地域の緊張が高まることへの懸念が広がっています。

恒久平和実現のためには、力による威嚇や一方的な緊張の激化を避け、対話と信頼醸成を通じた外交努力を粘り強く積み重ねることが不可欠です。

政府におかれましては、近隣諸国および国際社会との関係において冷静かつ対話重視の姿勢を以って外交にあたるとともに、地域および国際社会の緊張緩和に向けた具体的な取り組みを強化することを求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

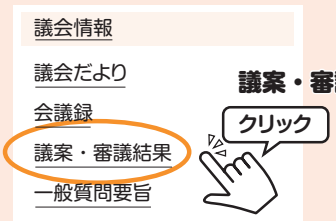
町ホームページで議案・審議結果をアップしています。

1 斑鳩町 検索

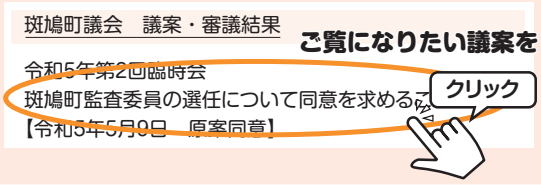
2 トップページ



3



4



斑鳩町ホームページ

https://www.town.ikaruga.nara.jp/で
「斑鳩町議会」をクリックしてください。

議会情報の「議案・審議結果」で、令和４年第１回定例会以降の議案の概要と結果がご覧いただけます。



議会だより いかるが
No.130
令和8年11月1日発行 ◆〒636-0198 奈良県生駒郡斑鳩町法隆寺西3-7-12 ☎74-1091(直通)

不登校対策と教育施設長寿命化計画について先進地視察を行いました

総務常任委員会　10/5▶6

視察先：岡山県総社市
【総社市における不登校対策の取り組みについて】

総社市では、不登校未然防止策「だれもが行きたくなる学校づくり」の先進事例を学びました。同市では中学校の不登校出現率が全国平均を超えていたことから取り組みを開始し、子ども同士が良好な人間関係を築くための子ども主体の取り組みを推進しています。

その結果、一人当たりの平均欠席日数が減少し、コロナ禍以降急増した不登校出現率も全国平均より低く抑える成果を上げています。

本視察を通じて、子どもたちが安心して通える学校環境づくりや不登校対策について、知見を深めることができました。







視察先：兵庫県播磨町
【播磨町教育施設長寿命化計画に基づく施設改修について】

播磨町では、教育施設長寿命化計画に基づく改修を実施しており、その整備状況について視察しました。

見学した播磨町立蓮池小学校の乾式化されたトイレや、明るく綺麗に改修された教室は、児童生徒が快適に利用できる教育環境で、大変参考になりました。

斑鳩町では、令和８年３月に斑鳩町学校施設長寿命化計画を策定しており、今後の財政負担の抑制や、安全で快適な教育環境の整備を進めていくにあたり、有意義な機会となりました。

編集後記

今年もあと少しになりましたね。猛暑、豪雨に耐えてきた皆さんお疲れ様です。

ペットにも忍耐の日々でした。

熱帯夜の気温の隙間で、犬の一斉散歩にも遭遇しました。

首輪をした猫、車道には出ないアヒル、遠方の獣医に行くハムスター。

皆さんご自愛くださいね。

（濱委員長記）



広報発行常任委員会
委員長　濱　眞理子
副委員長　嶋田　善行
委員　小城　世督
〃　伴　吉晴
〃　横田　敏文
〃　奥村　容子

この広報は、有害な排水を出さない「水なし印刷」を採用しています。
SDGsの掲げる17の項目に対して、8つの項目で具体的な貢献をします。
UDフォントを使用しています